



# 第152期 中間報告書

平成25年4月1日～平成25年9月30日



日本紙パルプ商事株式会社

# 株主の皆様へ



代表取締役社長

野口憲三

## 当第2四半期の業績

### 売上高

2,593億8千5百万円

(前年同期比4.8%増)

### 営業利益

38億2千9百万円

(前年同期比25.2%増)

### 経常利益

39億5千9百万円

(前年同期比32.2%増)

### 四半期純利益

14億6千万円

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社グループの第152期第2四半期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の事業概要をとりまとめましたので、ご報告申し上げます。

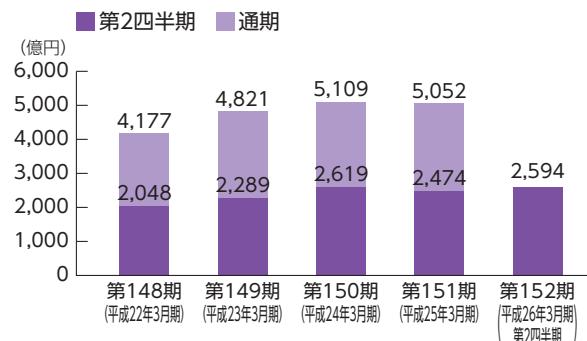
## 1. 当第2四半期連結累計期間の経営環境と事業の概況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、政府・日銀の金融政策による円高の是正、長期にわたったデフレ傾向からの脱却、株高傾向といった景気回復の明るい兆しが見えてまいりました。しかし、海外においては欧州の財政問題長期化やアジアをはじめ新興国の成長鈍化等の傾向が継続しております。

紙パルプ業界におきましては、洋紙・板紙ともに内需が前年並みで推移したことや円安による輸入紙の影響が減少したことにより、国内出荷は回復傾向で推移しました。

当社グループは、『JPグループ中期経営計画2013』

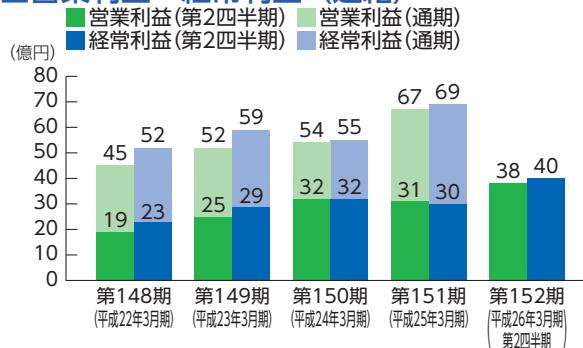
## ■売上高（連結）



の最終年度として、グループ経営を推進し、経営資源の選択と集中・強化により収益基盤の一層の強化、人材力の強化およびグループ価値の最大化に戦略的に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間においては、当社グループの中で特に注力している海外事業が、欧米・中国を中心に順調に推移しております。製紙及び加工等事業につきましても家庭紙事業を中心に堅調に推移しており、次期中期経営計画においてもさらに生産性・収益性を高めるべく、設備新設・更新等を検討しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比4.8%増の2,593億8千5百万円となりました。利益面では、営業利益は25.2%増の38億2千9百万円、経常利益は32.2%増の39億5千9百万円、四半期純利益は14億6千万円（前年同四半期連結累計期間は38億6千7百万円の四半期純損失）となりました。

## ■営業利益・経常利益（連結）



## 2. 事業区分別の経営成績

### ■国内卸売事業

売上高は、前年同四半期連結累計期間比1.0%減の1,766億6千6百万円となりました。経常利益は、販売費及び一般管理費の減少により17.4%増の32億4千5百万円となりました。

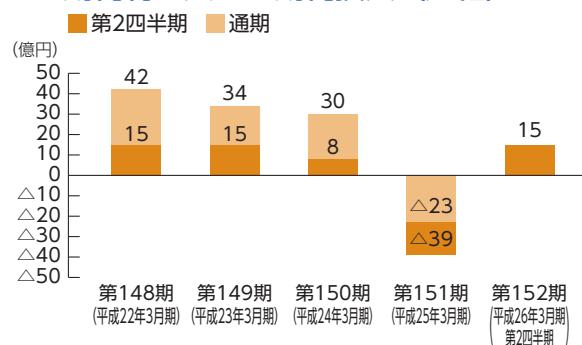
### ■在外卸売事業

米国および中国等の販売が順調であったことに加え、円安による外貨換算の影響もあり、売上高は前年同四半期連結累計期間比24.5%増の686億8千万円となり、経常利益は114.1%増の4億3千4百万円となりました。

### ■製紙及び加工等事業

売上高は前年同四半期連結累計期間比2.6%増の115億8千3百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度に子会社化した大豊製紙(株)等の業績が期首から反映したこと等により、44.7%増の13億1千万円となりました。

## ■当期純利益又は当期純損失（連結）



## ■不動産賃貸事業

前期のテナント退去の影響により、売上高は前年同四半期連結累計期間比12.3%減の14億3千万円となり、経常利益は37.8%減の2億4千4百万円となりました。

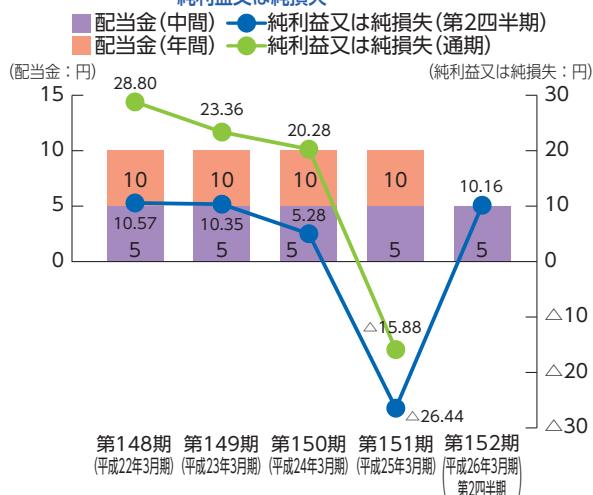
## ■その他の事業

売上高は前年同四半期連結累計期間比16.0%増の10億2千6百万円となり、経常利益は130.8%増の1億7千4百万円となりました。

### 3. 利益配分に関する基本方針及び中間配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。

## ■1株当たり配当金 (連結)



内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な視点から、競争力強化、機能強化のための資金需要に備え、将来の業績向上に役立ててまいります。

この方針のもと、中間配当は、1株につき前期中間配当と同額の5円とさせていただきます。

### 4. 今後の見通し

下半期の我が国経済は、消費税率引上げ決定に伴う追加経済対策もあり、景気の回復傾向の持続が期待されますが、海外情勢は依然不透明な状況が続いております。

紙パルプ業界におきましては、原材料のコストアップを背景とした印刷用紙等の価格修正に取り組んでおります。

当社グループについては、国内卸売事業では、価格修正の影響はあるものの、通期の連結業績への影響は軽微と見込んでおります。また、製紙及び加工等事業で原材料の調達価格が上昇しており、不動産賃貸事業も空室の影響が当面続くなど、業績の下押し要因が生じております。

このため、第2四半期連結累計期間は営業利益および経常利益が当初予想を上回りましたが、平成26年3月期通期の連結業績予想につきましては、売上高5,200億円 (前年比2.9%増)、営業利益72億円 (前年比7.2%増)、および経常利益70億円 (前年比2.1%増)と、いずれも当初予想を修正しておりません。また、当期純利益につきましては、第2四半期連結累計期間に計上した特別損失を反映し、当初予想を修正し、30億円 (前年は23億9百万円の当期純損失)を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 四半期財務諸表の概要（連結）

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前期末 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期末 (平成25年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産	173,106	173,293
固定資産	103,750	111,165
有形固定資産	68,311	71,251
無形固定資産	2,716	2,657
投資その他の資産	32,723	37,257
繰延資産	35	27
資産合計	276,891	284,485
<b>負債の部</b>		
流動負債	174,813	177,154
固定負債	33,067	32,327
負債合計	207,879	209,481
<b>純資産の部</b>		
株主資本	65,375	66,959
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	15,247	15,247
利益剰余金	35,677	37,205
自己株式	△ 2,198	△ 2,143
その他の包括利益累計額	713	4,849
新株予約権	140	135
少数株主持分	2,783	3,062
純資産合計	69,011	75,005
負債純資産合計	276,891	284,485

(注) 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

■財務諸表の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<http://www.kamipa.co.jp/>

株主・投資家向け情報

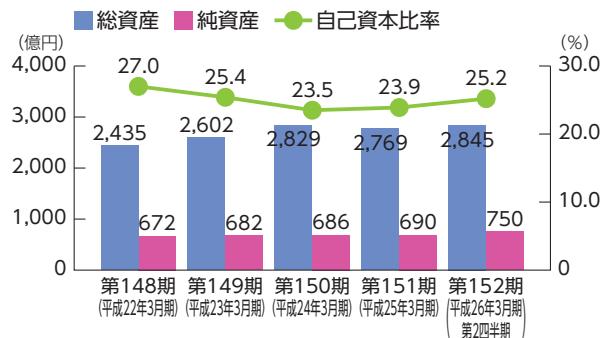
## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第2四半期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
売上高	247,400	259,385
売上原価	225,001	234,956
売上総利益	22,399	24,429
販売費及び一般管理費	19,340	20,600
営業利益	3,059	3,829
営業外収益	810	848
営業外費用	874	718
経常利益	2,995	3,959
特別利益	558	30
特別損失	9,496	1,190
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△ 5,943	2,798
法人税、住民税及び事業税	390	1,354
法人税等調整額	△ 2,685	△ 267
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△ 3,648	1,711
少数株主利益	219	251
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△ 3,867	1,460

(注) 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

## ■総資産・純資産・自己資本比率（連結）





# 会社の概要・株式の概要 (平成25年9月30日現在)

## ■会社の概要

創 業 弘化2年 (1845年)  
 設 立 大正5年 (1916年)  
 資 本 金 16,648,923,525円  
 従 業 員 数 784名  
 主要な事業内容 紙、板紙、パルプ、古紙、紙二次加工品、  
 その他関連商品の売買及び不動産の賃貸

### 主要な営業所

本 社：東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー  
 関 西 支 社：大阪市中央区瓦町1-6-10  
 京都営業部：京都市中京区三条通東洞院西入梅忠町22  
 中 部 支 社：名古屋市中区丸の内3-22-24  
 九 州 支 社：福岡市博多区博多駅前3-2-1  
 北日本支社：仙台市青葉区中央4-6-1  
 北海道営業部：札幌市中央区北二条西1-1-1  
 海 外：北京、上海、広州、香港、天津、台北、ソウル、  
 シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、  
 ハノイ、バンコク、コルカタ、デリー、ドバイ、  
 シドニー、ロサンゼルス、ニューヨーク、  
 ダラス、メキシコシティ、サンパウロ、  
 デュッセルドルフ、ロンドン、パリ、  
 ヘルシンキ、モスクワ他

### 役 員

代表取締役社長 野 口 憲 三  
 代表取締役 西 川 安 行  
 代表取締役 松 田 浩 之  
 取締役 岡 崎 昭 彦  
 取締役 太 宰 徳 七  
 取締役 小 幡 眞 吾  
 監 査 役 山 田 雅 文 (常勤)  
 監 査 役 吉 村 正 貴 (非常勤・社外監査役)  
 監 査 役 小 貫 裕 文 (非常勤・社外監査役)

## ■株式の概要

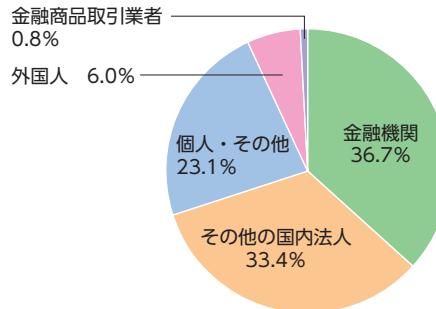
株式の状況  
 発行可能株式総数 295,603,000株  
 発行済株式総数 150,215,512株  
 株 主 数 10,528名

### 大 株 主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
王子ホールディングス株式会社	16,389	11.3
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本製紙口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	14,020	9.7
株式会社みずほ銀行	6,468	4.4
三井住友信託銀行株式会社	5,089	3.5
株式会社三井住友銀行	5,036	3.4
日本紙パルプ商事持株会	4,551	3.1
株式会社十六銀行	3,215	2.2
北越紀州製紙株式会社	3,101	2.1
J P 従業員持株会	2,678	1.8
中越パルプ工業株式会社	2,584	1.7

- (注) 1. 当社は自己株式6,255千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外してあります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 単位未満は切り捨てて表示しております。

### 所有者別持株比率



(注) 比率は小数第2位を四捨五入して表示しております。

## 株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 定時株主総会・期末配当：毎年3月31日  
中間配当：毎年9月30日
- 株主名簿管理人  
及び特別口座の  
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社
- 同連絡先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031(フリーダイヤル)  
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国  
本支店で行っております。
- 単元株式数 1,000株
- 公告掲載方法 電子公告 <http://www.kamipa.co.jp/>  
ただし、事故その他やむを得ない事由により  
電子公告による公告をすることができない場  
合は、日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場取引所 東京証券取引所
- 証券コード 8032

### ■配当金計算書について

配当金お支払いの際に送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収証にて配当金をお受取の株主様につきましても、配当金お支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

### ■住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

- 証券会社でお取引をされている株主様  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
- 特別口座に記録されている株主様  
証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 上場株式の配当金に関する『源泉徴収税率』変更のご案内

- ◆平成26年1月1日以降に支払いを受ける、上場株式の配当金には、原則として20% (所得税15%、住民税5%) の源泉徴収税率が適用になります。
- ◆また、平成49年12月31日まで、復興特別所得税 (所得税額×2.1%) が併せて課税されます。

平成26年以降、上場株式の配当金には、復興特別所得税を含め、20.315% (※) の源泉徴収税率が適用になります。  
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%

	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	平成50年1月1日から
所得税 (含む復興特別所得税)	7.147%	15.315%	15%
住民税	3%	5%	5%
合計	10.147%	20.315%	20%

- 配当金等の源泉徴収は、その支払開始日 (効力を生じる日) に行うこととされています。平成25年12月31日以前に支払が開始している配当金等を平成26年1月1日以降に受領しても、源泉徴収税率は10.147%が適用となります。
- 配当等をお受け取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。
- 本ご案内は平成25年9月時点の情報をもとに作成しております。その他詳細につきましては、所轄の税務署へご確認ください。



〒104-8656 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー  
TEL 03-3534-8522 (代表)  
<http://www.kamipa.co.jp/>